

一斉情報配信システム構築及びシステム使用契約

特記仕様書

1. 適用

本仕様書は、魚沼市(以下、「発注者」という。)が発注する「一斉情報配信システム構築及びシステム使用契約」に適用する。なお、本業務委託は、本仕様書及び魚沼市委託契約条項（令和4年度魚沼市告示第159号）に従い実施するものとする。

また、実施にあたっては、魚沼市情報セキュリティポリシーの本旨に従い、情報資産を適正に取り扱うこととし、情報セキュリティ特記事項を遵守すること。

2. 目的

魚沼市における情報配信の現状は、媒体ごとに手動入力をしているため情報発信にタイムラグが発生しており、即時にまた確実に情報が伝わりにくい状況である。そこで、情報発信をワンオペレーションでできる仕組みを構築する。また、有事の際に連絡が必要な自治会等の団体への連絡手段も強化することで、これまで別々であった音声と文字による情報を一元化し、屋内外また市内外など場所を問わず、迅速かつ確実な情報の伝達を図る。

3. 期間

システム構築：契約日から令和7年9月30日までとする。

システム使用：令和7年10月1日から令和8年3月31日までとする。

4. 業務内容

一斉情報配信システムの構築業務及びシステムの保守業務

(1) 設計・構築

本仕様をすべて満たすシステムの構築・導入。

(2) 業務を遂行するにあたっての管理

進捗管理業務、品質管理業務、情報セキュリティの管理業務、リスク管理、会議体運営業務を管理できること。

(3) テスト・運用保守

納品前の仕様書に定める動作の確認及び運用保守管理を行うこと。

(4) 操作研修

市職員向けの操作研修を実施すること。

5. 前提条件

- ・ ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001) 認証及びプライバシーマーク付与認証を取得していること。
- ・ クラウドサービスの提供組織として ISO/IEC 27017 (JIS Q 27017) 認証を取得していること。
- ・ 一斉情報配信システムの業務を新潟県内に 5 件以上の導入実績があること。
- ・ 自治体等の団体と相互に情報共有できる機能を有すること。

6. システム概要

- ・ 提供されるシステムは日本国内のデータセンター内に構築されたクラウド型のサービスであること。
- ・ 利用者である住民に対して、一回の操作で複数の配信メディア(配信手段)へ情報を一斉に配信できるシステムであること。
- ・ 配信メディアとして導入時には LINE、X、facebook、特定会員型メディア、情報共有アプリを利用でき、将来的にも柔軟にその他の配信メディアを拡張していける仕組みであること。
- ・ 気象庁気象情報、J-アラートの外部システムからの通知により自動配信できる仕組みであること。

(情報共有機能)

- ・ 独自の情報共有アプリにより利用できること。
- ・ 一斉情報配信システムから配信する情報（緊急情報やお知らせなど）を情報共有アプ

りと連携して情報伝達が可能であること。

- ・市から自治会等の団体に対して情報の共有ができる仕組みであること。
- ・自治会等の団体の会員同士で情報の共有ができる仕組みがあること。
- ・情報の共有には、回覧板、掲示板、共有フォルダ等のコンテンツ機能を有し、既読確認やアンケートを利用して共有状況の確認ができる仕組みであること。

利用予定団体数：253 団体

7. 一斉情報配信の機能要件

(1) 運用アカウントについて

- ・本システムから提供される管理画面を通じて情報配信業務を行う運用アカウントにはシステム管理者と運用担当者があり、システム管理者は運用担当者の登録とその役割に応じての各種設定を行うことができること。
- ・運用担当者に対して所属部署等に応じた組織グループを割り当てることができること。
- ・運用担当者に対してメッセージ配信を行うための権限の有無を設定できること。
- ・運用担当者に対して作成されたメッセージの配信承認を行うための権限の有無を設定できること。
- ・運用担当者に対して特定の利用者属性の閲覧可否を設定することができる。
- ・運用担当者が所属する組織グループによりメッセージ配信時に選択可能な配信カテゴリおよび配信タグを制限することができること。
- ・運用担当者によりメッセージ配信時に選択可能な配信メディアを制限できること。

(2) 利用者の登録管理機能

- ・利用者が登録時に選択した配信カテゴリ、利用者の登録メディア、キーワードや登録期間で利用者を検索することができること。また、検索結果を CSV ファイルでダウンロードできること。
- ・管理画面から 1 件ずつ利用者の登録・編集ができること。
- ・利用者情報を CSV ファイルでアップロードし、一括で登録ができること。

(3) メッセージ配信機能

- ・配信するメッセージは件名、本文、署名に分けて入力できること。
- ・配信後のメッセージを分類・仕分するための配信タグを設定できること。
- ・メッセージの配信対象として、利用者が登録時に選択した配信カテゴリ、利用者の登

録メディア、利用者が登録時に入力した利用者属性により、複合的に条件を選択して絞り込むことができること。

- ・画像またはPDFの電子ファイルをメッセージに添付して配信できること。
- ・添付された電子ファイルはメッセージに自動挿入されたバックナンバーページ（配信メッセージの確認ページ）参照用URLから閲覧できること。
- ・メッセージを配信するタイミングとして即時配信または配信日時を指定した予約配信ができること。予約時刻は5分単位で設定できること。
- ・メッセージ編集に一時保存ができること。

（メッセージへの特定URLの挿入）

- ・市ホームページなど、市が保有するページへのアクセス数を測定するための専用URLを生成する仕組みを有すること。また複数のページのURLを生成し保持できること。
- ・生成された専用URLは、メッセージ作成画面にてメニューより呼び出してメッセージ本文に自動的に挿入ができること。
- ・専用URLからのアクセスログを集計／グラフ表示ならびにダウンロード機能を有すること。

（メッセージの引用作成）

- ・配信テンプレートは配信内容・配信カテゴリ・配信メディアを登録できること。設定した配信テンプレートを利用して、新規メッセージの作成ができること。
- ・配信テンプレートは運用アカウントの所属グループによって複数担当者で共有して利用できること。
- ・配信済みや保存済みのメッセージから内容を引用コピーして新規メッセージを作成できること。

（配信前の承認・確認）

- ・配信するメッセージには配信権限をもった運用アカウントが配信操作を実行、または承認権限をもった運用アカウントが配信承認することで実際に配信されること。
- ・メッセージ配信前の確認用画面ではページ印刷機能があり、印刷用紙内に承認印を押印するための余白を設けること。

（音声合成）

- ・音声ファイルは入力されたテキストから音声合成することができ、その場合、再生速度の変更や声調の異なる2種類以上の話者を選択できること。
- ・音声を利用するメディアで利用する音声ファイルをmp3またはwavファイルでアップロードできること。

（配信履歴の確認）

- ・過去に配信したメッセージを一覧で確認することができること。
- ・メッセージの詳細画面では配信されたメッセージ内容が確認できること。
- ・配信状態、配信期間、キーワード、配信カテゴリからメッセージを検索し、詳細を確認

認することができること。

(4) 運用開始前の設定可能項目

- ・ 利用者が自ら登録を行う登録型のメディアから利用者が登録する際の利用者規約を設定・変更できること。
- ・ 配信カテゴリは最大で5階層程度の階層構造にて設定ができること。
- ・ 配信タグは任意の文字列と複数のカラーパターンの組合せから作成できること。

(5) バックナンバーページ

- ・ 配信したメッセージを配信月や配信タグごとに分類して表示することができること。
- ・ メッセージの文字サイズを変更することができること。
- ・ メッセージを音声で読み上げることができること。
- ・ メッセージに添付された電子ファイルを参照することができること。
- ・ バックナンバーに公開した情報を非公開に変更することができること。

(6) 各配信メディアに関する特記仕様

各メディアの特記仕様について以下の表に記載する。

利用者登録型メディア	
LINE	(ブロードキャストメッセージの場合) ・ 利用者はLINE 公式アカウントを友達追加することで登録ができること。
特定会員型メディア	
メール	・ 運用担当者は管理画面から利用者のメールアドレスを登録できること。 ・ 利用者を任意の利用者グループに複数所属させることができ、メッセージ配信の際は利用者グループを選択して配信を行うことができること。
電話	・ 本システムから提供される管理画面から運用者が電話番号を登録する。 ・ 利用者グループを設定することができ、メッセージ配信を行う際は特定のグループに所属している利用者に対して配信を行うことができる。 (その他) ・ 配信対象リストの利用者に対して、1CPS(コール・パー・セカンド)以上の速度で順次架電を行うことができること。 ・ 利用者が発信元電話番号へ折り返し発信することで、最新の配信内容を再生して聴けること。 ・ 配信されたメッセージの架電状態ステータスを確認することができること。

FAX	・本システムから提供される管理画面から運用者が利用者の FAX 番号を登録する。 ・利用者グループを設定することができ、メッセージ配信を行う際は特定のグループに所属している利用者に対して配信を行うことができる。 (その他) ・メッセージに電子ファイルが紐づけられている場合は、その出力イメージもメッセージと一緒に出力される。
SMS	・本システムから提供される管理画面から運用者が電話番号を登録する。 ・利用者グループを設定することができ、メッセージ配信を行う際は特定のグループに所属している利用者に対して配信を行うことができる。 ・一度の SMS で配信できる文字数は最大 70 文字とし、70 文字を超えた分については配信時に自動的に削除される。
登録不要型メディア	
Facebook	・連携させた Facebook アカウントの Facebook ページにメッセージを配信できること。
X (旧 Twitter)	・連携させた X (旧 Twitter) アカウントのタイムラインにメッセージを配信できること。 ・140 文字からバックナンバー用 URL の文字数を差し引いた文字数のメッセージが表示されること。 ・配信アカウントに応じて X アカウントの紐づけが行えること。 ※市で保有する各課複数の X アカウントに同一システムから連携配信が行えること。
情報共有 アプリ	・専用アプリをインストールすることで本システムから配信されるメッセージを受信することができる。 ・専用アプリは Google Play、AppStore からアプリをダウンロードしインストールする。 ・※機能詳細は、8.情報共有アプリの機能要件に記載

※配信メディアは利用者自らが公開された登録手順に従い登録する「利用者登録型メディア」、事前に用意された特定の利用者情報リストから管理画面を通じて運用者が登録を行う「特定会員型メディア」、本システムと連携し、利用者および運用者が特別な登録手続きを必要しない「登録不要型メディア」に分類される。

(7) 外部システムからの通知による自動配信に関する特記仕様

外部システムからの通知による自動配信の特記仕様について以下の表に記載する。

外部システム	内容
--------	----

気象庁防災情報電文	・ 注意報・警報・特別警報 ・ 地震・震度情報
Jアラート	・ J-ALERT 受信機からのメール送信による連携 ※納品前に連携試験を実施

8. 情報共有アプリの機能要件

(1) 情報共有アプリは、以下の機能を提供できること。

回覧板	・ 市や団体管理者が回覧板を登録し、会員への情報共有手段として利用できること。 ・ 回覧版の公開範囲を指定できること。 ・ 回覧板は任意の日時を指定して対象者に予約公開できること。 ・ 公開した回覧版を手動で公開終了できること。 ・ 回覧板に画像や PDF ファイルを添付できること。 ・ 回覧板の会員既読状況を確認できること。 ・ 回覧板に会員に対する出欠確認などの質問や複雑なアンケートを添付して回答を促すことができること。 ・ 回覧板に対して会員からコメント投稿ができること。
相談グループ	・ 市と団体等間、各団体内の会員間といった任意のシステム利用者に限定した連絡の手段として相談グループを利用できること。 ・ 相談グループは市や団体管理者が登録できること ・ 相談グループに参加するシステム利用者は相談グループ内でコメントの閲覧や投稿を行うことができること。 ・ 相談グループの任意のコメントに対して返信をできること。
共有資料	・ 市と団体等間、各団体内でのファイル共有を目的として共有資料を利用できること。 ・ 共有資料は市や団体管理者が登録できること。 ・ 共有資料はオフィス系ファイルなど、画像や PDF 以外のファイルも登録できること。 ・ 共有資料にはフォルダを作成し任意の公開範囲を指定して対象者に公開できること。 ・ 団体ごとに登録出来るファイルサイズやファイル数の制限内において自由にファイル登録できること。
アンケート	・ 市と団体等間、各団体内でのアンケートを目的としたアンケート機能を利用できること。

	・アンケートは市や団体管理者が登録できること。 ・アンケートは回覧板に添付して回答を促すことができること。 ・アンケートには複数の設問（10 問以上）を設定できること。 ・アンケートの受付が終了した場合はそれ以上の回答はできないこと。 ・アンケートに 1 人あたり 1 回のみ/何回でも可能といった回答回数に関する制限を設けることができること。 ・アンケートの回答データは集計等のデータ加工を行うために加工可能な形式でダウンロードできること。
お知らせバナー	・市や団体等から重要な情報連絡を目的としたお知らせバナー機能を利用できること。 ・お知らせバナーは各団体のトップに目立つ形で画像とセットで表示できること。 ・お知らせバナーは公開期間を指定して各団体の会員に公開することができること。 ・お知らせを参照することで、お知らせに設定された URL や別のコンテンツ（回覧板）に対して誘導できること。
多言語自動翻訳	・回覧版やお知らせバナーを登録する際に登録内容を多言語に自動翻訳することができること。自動翻訳可能な言語は在留外国人の割合などを判断基準とし十言語以上に対応できること。
一斉情報配信システム連携	・一斉情報配信システムとの連携を必須とし、一斉情報配信システムから配信した情報をシステム間連携によって、回覧板やお知らせバナーとして登録できること。

9. 納品資料について

以下資料を納品すること。

資料	形式	備考
設定確認表	EXCEL	システムの設定内容を記載した資料
ご利用通知書	PDF	ご契約メディア、ヘルプデスク問い合わせ先、ログイン情報などを記載した資料
アカウント案内書	PDF	管理者以外のログイン情報を記載した資料 ※複数アカウント利用の場合
登録手順書	PDF	利用者の登録手順を記載した配布可能な形式の資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
運用スタートアップ	PDF	システム受け入れ時の設定内容確認方法を記載した

チェックリスト		資料
操作マニュアル	PDF	管理画面の操作方法を記載した資料 管理者がシステム上でダウンロード可能であることが望ましい
業務完了報告書	PDF	
検収書	PDF	
その他	PDF など	業務遂行にあたり必要と判断したその他資料など

資料の書式等は受託者の責任において決定すること。ただし、発注者より別途指示がある場合には双方協議の上で対応を決定することとする。

10. データセンターおよびシステムセキュリティ

- ・日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても海外ではなく国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
- ・データベースのデータは日次のフルバックアップを行い、最低 1 ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- ・データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
- ・ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続し、インターネットを介した通信については TLS により暗号化されていること。
- ・システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により 24 時間 365 日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。

11. 保守

- ・システム運用・操作に関する問合せを受付するためのヘルプデスクを設置すること。
(会社休業日を除く、平日午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで)
- ・システム障害時には、365 日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。
- ・24 時間 365 日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。
- ・24 時間 365 日サービス提供が可能で、99%以上の稼働率を確保すること。ただし、計

画的なシステムメンテナンスによる停止は除く。

12.その他

- ・その他、本仕様書に記載のない事項については発注者と受注者において別途協議して決定する